

# 令和7年度 鹿屋市教育委員会職員採用試験案内

## 受付期間

〔持 参・郵 送〕 令和7年7月16日（水）～令和7年9月26日（金）

## 試験日

令和7年10月5日（日）

### 1 試験を行う職種、採用予定人数及び受験資格

職 種	採用予定人数	受 験 資 格
看護専門学校専任教員	2人程度	下記【受験資格】を参照

#### 【受験資格】

次の①から⑤までに該当する者（基準日：令和8年4月1日）

- ① 昭和46年4月2日以降に生まれた者
- ② 保健師助産師看護師法第7条に規定する看護師免許を有する者で、次のいずれかに該当する者
  - ア 保健師、助産師又は看護師として5年以上業務に従事し、看護教員養成講習修了者又は同講習を修了見込みの者
  - イ 保健師、助産師又は看護師として指定規則別表3の専門分野の教育内容（以下「専門領域」という）のうちの1つの業務に3年以上従事した者で、大学において教育に関する科目を4単位以上履修して卒業した者又は卒業見込みの者

※ 教育に関する科目とは、『教育原理』『教育心理』『教育方法』『教育評価』をいう。

  - ウ 上記ア、イと同等と教育委員会が認める者
- ③ 保健師、助産師又は看護師に関する業務から原則として、5年以上離れていない者
- ④ 日本国籍を有する者
- ⑤ 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に定められている次に掲げるいずれにも該当しない者
  - ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - イ 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
  - ウ 日本国憲法施行の日〔昭和22年5月3日〕以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

### 2 試験内容

小論文試験（800字程度）及び面接

- 〔 ※ 小論文試験は、看護教育の職務遂行に必要な識見、判断力、思考力等についての筆記試験を行う。 〕

### 3 試験の日時及び場所

#### 【試験】

- 試験日 令和7年10月5日（日）
- 試験会場 鹿屋市役所本庁舎会議室（鹿屋市共栄町20番1号）
- 試験日程 下表参照

#### 【試験日程】

- 看護専門学校専任教員 [ ①小論文試験（800字程度）、②面接 ]

日 程 （令和7年10月5日（日））	
開場・受付	午前8時30分～午前9時00分
受験説明	午前9時15分～午前9時30分
① 小論文試験	午前9時30分～午前10時30分（60分）
休 憩	午前10時30分～午前10時45分
受験説明	午前10時45分～午前11時00分
② 面接試験	午前11時00分～（1人当たり15分程度）

### 4 採用試験受験上の注意事項

- (1) 受験の際は、受験票、筆記用具（鉛筆HB及び消しゴム）を持参してください。
- (2) 遅刻者の入室は、午前10時00分までとします。
- (3) 上履き等は不要です。（試験会場内は土足のまま入室可）
- (4) 試験会場の空調機の温度調整はできません。また、換気のため、適宜、窓やドアを開けますので、必要な方は上着等を準備してください。
- (5) 試験会場（鹿屋市役所本庁舎会議室内）での携帯電話の使用は禁止します。
- (6) 受験中は携帯電話等の所持を禁止します。  
（試験会場内に手荷物等の保管場所を用意します。（鹿屋市役所本庁舎会議室内））
- (7) 受験中に時計を使用することは可能ですが、時計機能のみの物に限ります。スマートウォッチの所持を禁止します。
- (8) 鹿屋市役所本庁舎内での喫煙は禁止します。（敷地内の決められた場所のみ可）
- (9) 自動車等でお越しの場合は、鹿屋市役所内の駐車場を利用できます。ただし、同駐車場内での盗難・事故等につきましては、一切責任を負いません。
- (10) 自然災害等発生時は試験実施を延期する場合があります。鹿屋市教育委員会教育総務課にお問合せいただくか、鹿屋市ホームページで御確認ください。

### 5 合格者発表日時及び方法

日 時	合 格 者 発 表
令和7年10月24日（金） 午前10時	・市ホームページに合格者の受験番号を掲載 ・文書で本人宛通知（最終合格者のみに通知）

### 6 合格から採用まで

最終合格者は、令和8年4月1日から看護専門学校専任教員に採用します。

## 7 初任給について（令和7年4月1日現在）

職務職歴（学歴を含む。）に応じて、一定の基準に基づく調整（加算）を行う。

（例） 4年制大学を卒業後、22歳から10年間、民間企業に勤務し、32歳で採用された場合  
初任給—約277,400円（令和7年4月1日現在の試算）

※ 上記の給料のほか、通勤手当、住居手当、扶養手当、超過勤務手当、期末勤勉手当等がそれぞれ手当支給条件に応じて支給されます。

## 8 申込方法等

### (1) 申込方法

次のいずれかを選択

① 直接、教育委員会教育総務課総務係（6階）に持参

② 郵便での申込み

郵送の場合は、封筒の表面に「受験申込書在中」と朱書きし、簡易書留で郵送してください。

（9月26日（金）消印有効）

※ 普通郵便等で申込みをした場合、事故について責任を負いません。

#### 郵送先

〒893-8501 鹿児島県鹿屋市共栄町20番1号

鹿屋市教育委員会教育総務課 総務係

### (2) 提出書類

① 受験申込書（※1）

② 看護師免許証の写し

③ 大学卒業者（見込者）の場合、卒業証明書（見込証明書）及び教育に関する科目4単位以上の取得（見込）を証明する書類

④ 専任教員養成講習会等の修了（見込）を証明する書類

⑤ 自己紹介カード（※2）

⑥ 返信用封筒〔長形3号（120mm×235mm）に110円切手を貼付し、宛先を明記したもの〕

上記の※1と※2の書類は、市ホームページからダウンロードして使用するか、封筒に「受験申込書請求」と記載し、返信用封筒〔角形2号（240mm×332mm）に140円切手を貼付し、宛先を明記したもの〕を同封の上、請求してください。

鹿屋市役所本庁舎6階教育委員会教育総務課でも配布します。

### (3) 受付期間及び受付時間

受付期間：令和7年7月16日（水）から令和7年9月26日（金）まで（郵送は当日消印有効）

受付時間：午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除く。

## 9 受験票の交付

受験票の交付は、提出していただく110円切手が貼付された返信用封筒で郵送します。

※ 10月2日（木）までに受験票が届かない場合は、教育総務課総務係に御連絡ください。

※ 試験当日、受験票を忘れた場合又は写真を貼付していない場合は受験できません。

## 10 試験結果の提供の申出

採用試験の結果は、次の表のとおり試験結果の提供を申し出ることができます。

提供内容	申出期間	申出場所
各得点、総得点及び順位	採用試験合格発表後	鹿屋市教育委員会 教育総務課 (鹿屋市役所本庁舎6階)

(1) 市役所（教育総務課）で申し出る場合

受験者本人(代理は不可)が、受験票又は本人であることを証明する書類(運転免許証、パスポート、マイナンバーカード又は学生証等)を持参し、鹿屋市教育委員会教育総務課に直接お越しください。

受付は、午前8時30分から午後5時15分まで(採用試験合格発表当日は午後3時から午後5時15分まで)とします。ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受け付けできません。

(2) 郵送により申し出る場合

受験票(原本)に運転免許証やパスポート等写真添付の証明書の写しのいずれかを添付し、返信用封筒(長形3号封筒に110円切手貼付)を同封の上、送付してください。なお、受験票を紛失した場合は、郵送による申出はできませんので、上記(1)の方法にて申し出てください。

※ 試験結果を提供した場合の影響等個別の事情を勘案して、一部、提供できない場合があります。

## 11 受験申込書及び自己紹介カードの記入要領

- (1) 受験資格がない場合や虚偽の記載が判明した場合には、合格は取消しになります。
- (2) インク又はボールペン(黒又は青。消せるボールペンは不可)を用い、※欄を除く全ての欄に漏れなく、楷書で丁寧に記入してください。なお、数字は算用数字で記入してください。
- (3) 年齢は令和8年4月1日現在の年齢を記入してください。
- (4) 連絡先欄は、現住所以外に帰省先等があればそちらの住所を記入し、現住所と同じであれば「同上」と記入してください。
- (5) 学歴欄は最終学歴から高校までの学歴を順に記入してください。
- (6) 職歴が記入しきれない場合は、別紙(任意様式可)に記載してください。
- (7) 車イス等を御利用の方は、「障がいの種及び級並びに程度」の欄にその旨記載してください。
- (8) 写真は2枚必要です。1枚は受験申込書に、他の1枚は受験票に貼ってください。

### 【試験に関する問合せ先】

〒893-8501 鹿児島県鹿屋市共栄町20番1号

鹿屋市教育委員会教育総務課 総務係  
電話番号 0994-43-2111 (内線:3626)